

市民アンケート調査及びワークショップの実施について

1 趣旨

こども基本法では、こども施策の実施等に当たっては、その当事者や養育者等から意見を聴き、反映させることを求めています。

そのため、本市としても子ども計画の策定に当たっては、子ども・若者を対象としたアンケート調査及びワークショップを実施し、意見集約を行っていきます。

(こども施策に対するこども等の意見の反映)

第11条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

2 意見集約方法（案）

(1) アンケート調査の実施

中学生から29歳までの市民を対象に紙媒体及びwebによるアンケート調査を実施します。

- ① 実施時期：令和7年8月頃
- ② 対象：中学生から29歳までの子ども・若者（3,000人）
- ③ 調査内容：資料3のとおり

(2) ワークショップの実施

市内中学生、高校生、大学生を対象にワークショップを実施します。

- ① 市内中学生
 - ・開催日：令和7年7月14日（月）午後4時30分～
 - ・場 所：江別市民会館2階会議室21号
 - ・参加者：市内中学生9名（市立8校、私立1校から1名ずつ）
- ② 市内高校生
 - ・開催日：令和7年7月15日（火）午後4時45分～
 - ・場 所：野幌公民館2階研修室3・4号
 - ・対 象：市内高校生10名（北海道江別高等学校、北海道野幌高等学校、北海道大麻高等学校、とわの森三愛高等学校、立命館慶祥高等学校から2名ずつ）

③ 市内大学生

- ・開催日：令和7年8月8日（金）
- ・場 所：市民交流施設「ぷらっと」A会議室
- ・対 象：市内大学生8名（酪農学園大学、北翔大学（短大を含む）、札幌学院大学、北海道情報大学から2名ずつ）

3 その他

子ども・若者の支援機関等との意見交換会を実施します。

アンケート調査及びワークショップの結果については、取りまとめ次第、子ども・子育て会議に報告します。